



平成29年度(平成28年度実施事業対象)
野洲市教育委員会点検・評価報告書

平成29年12月

野洲市教育委員会

— 目次 —

第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要	1頁
1 経緯	1頁
2 学識経験を有する者の知見の活用	1頁
3 対象事業の考え方	2頁
第2章 施策の点検・評価	2頁
1 施策内容の点検・評価	2頁
2 評価の方法	2頁
3 評価委員会の概要	3頁
4 事務事業点検評価結果	3頁
事務事業点検評価シート	6頁
野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱	19頁

第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、更に平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、平成28年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への公開をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 <抜粋>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が自ら行った点検・評価の結果について、学識経験を有する方3人からご意見をいただきました。

（野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱：参考資料参照）

常諾 眞教（とこなぎ しんきょう） （要綱第2条第1号委員）

樋口 久次（ひぐち ひさつぎ） （要綱第2条第2号委員）

橘 円（たちばな まどか） （要綱第2条第3号委員）

3 対象事業の考え方

野洲市教育委員会では、平成28年から第2期野洲市教育振興基本計画にそって施策を展開しているところです。この基本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間として、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、本市の実情に合わせた教育施策を展開していくために策定したものです。

昨年度までの評価方式を踏まえて評価委員会において委員間で、評価項目・評価対象や評価手法について協議を行いました。

具体的な点検・評価項目の絞込み、評価シートの簡素化を図り、点検評価の内容を市民により分かりやすくすることとしました。

評価する事業選定については、野洲市総合計画（ロードマップ）の教育委員会に関する計画を評価対象といたしました。

なお、全体での評価委員会を3回開催して、教育委員会事務事業点検及び評価の充実を図りました。

第2章 施策の点検・評価

1 施策内容の点検・評価

評価方法は、野洲市総合計画（ロードマップ）とすることで各事業の目標が明確化されており、野洲市の施策との整合性や施策の目的、計画期間や予算などを含めての評価が可能であり、予算編成時に評価内容を反映させようとするものです。

2 評価の方法

3名の評価委員により、施策を構成する主な事業の進捗度と今後の方向性において内部評価（事業実績の具体的内容、目標の達成状況）参考に、以下の5段階の評価基準によって総合評価を行いました。

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

5：達成・完了

4：予定通り進行中

3：着手したが予定より遅延

2：未着手

1：中止等

☆方向性：今後の事業の方向性の判断

5：拡充して継続すべき

- 4 : 現行どおり継続すべき
- 3 : 見直しや改善をすべき
- 2 : 統合もしくは縮小すべき
- 1 : 休止もしくは廃止すべき

3. 評価委員会の概要

(1) 委員会の経過

第1回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時 : 平成 29 年 7 月 20 日(木) 10 時~12 時
場 所 : 別館 1 階 会議室
議 題 : 点検評価対象事業の評価方法について
点検評価シートの様式について

第2回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時 : 平成 29 年 10 月 10 日 (火) 13 時~17 時
場 所 : 別館 1 階 会議室
議 題 : 事務点検評価前の打合せ
事務点検評価各課へのヒアリング
ヒアリング結果協議

第3回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時 : 平成 29 年 10 月 31 日(火) 13 時 30 分~17 時
場 所 : 別館 2 階 協議室 2
議 題 : 対象事業評価結果の検討
点検評価報告書について

4 事務事業点検評価結果

(1) 評価の概要

評価結果一覧表のとおり全ての施策の内部評価と委員評価が一致しました。

内訳としては、進捗度が 1 : 中止等 0 件、2 : 未着手 0 件、3 : 着手したが予定より遅延 1 件、4 : 予定通り進行中 1 2 件、5 : 達成・完了 0 件でした。

遅延と判断されたのは、「新ふれあい教育相談センター構想」で、計画の再検討が要因です。

方向性は、1 : 休止もしくは廃止すべき 0 件、2 : 統合もしくは縮小すべき 0 件、3 : 見直しや改善をすべき 0 件、4 : 現行どおり継続すべき 1 2 件、5 : 拡充して継続すべ

き1件でした。

拡充して継続すべきと判断されたのは、「永原御殿の国史跡指定と保存整備」で整備による周辺環境の整備と新たな野洲市の歴史の掘り起こしへの期待が込められた

(2) 評価結果一覧表

	対象事業名	担当課・室・館	内部評価		委員評価	
			進捗度	方向性	進捗度	進捗度
1	地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
2	小中学校施設保全（大規模改修・非構造部材耐震対策）	教育総務課	4	4	4	4
3	通学路の交通安全	学校教育課	4	4	4	4
4	新ふれあい教育相談センター構想	ふれあい教育相談センター	3	4	3	4
5	市職員、市立学校教職員の人権教育の充実	学校教育課	4	4	4	4
6	特別支援教育、生徒指導等の充実	学校教育課 ふれあい教育相談センター	4	5	4	5
7	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
8	図書館管理運営事業	図書館	4	4	4	4
9	総合型地域スポーツクラブの支援と各種体育、スポーツ団体の連携強化	生涯学習スポーツ課	4	4	4	4
10	文化・スポーツ施設の改修・整備	生涯学習スポーツ課 スポーツ施設管理室	4	4	4	4
11	博物館企画展開催事業	歴史民俗博物館	4	4	4	4
12	文化財収蔵庫の整備	歴史民俗博物館 文化財保護課	4	4	4	4
13	永原御殿の国史跡指定と保存整備	文化財保護課	4	5	4	5

点検・評価シート

①平成29年度(平成28年度実施事業対象) 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標2 青少年の健全育成	生涯学習スポーツ課	
施策	施策3: 青少年の健全育成 施策16: 子どもの居場所づくりの推進		
事業名	地域子ども教室(子どもの居場所づくり)事業		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	円	2,061,000円	1,999,997円
事業全体概要	・市が国、県からの補助を受け、子どもが健やかに育つための活動を行う地域教育協議会を支援をする。		
事業全体の達成目標	・子どもの居場所づくりのための各種の催しが7地域のコミセンにおいて自主的かつ活発に実施されており、多数の子どもの参加を促し、地域と家庭の連携を進める。		
平成28年度計画事業概要	①市内6小学校区7地域全てで「子どもの居場所づくり事業」「地域こども教室」の実施を目指す。 ②各地域の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図る。		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	・市内6小学校区7地域で、各地域にあるコミュニティセンターを核として、各地域のボランティアスタッフの協力を得て、「子どもの居場所づくり事業」として「地域子ども教室」を開催している。事業内容としては、体験学習を中心に、子どもたちに様々な学習活動メニューを提供し、併せて地域で見守っていただいている大人の人たちとの交流も行っている。 (※H28年度:491回 6,096人)		
	進捗度	方向性	
	4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき	
委員評価	①各地域により内容は違うが、特色があるので、引き続き取り組むべきである。 ②補助金受領団体の運営の健全性や、担当課が各団体に対し補助金以外の策を講じているかという点を検証されたい。 ③各コミセンでの実施上の課題や困りごとを集約し、それへの助言や対応策の提示が必要ではないか。		
	進捗度	方向性	
	4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき	

②平成29年度(平成28年度実施事業対象) 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標3 安心安全な教育環境づくり	教育総務課	
施策	施策4:学校施設の適正な維持管理推進 施策5:学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心・安全な環境づくり		
事業名	小中学校施設保全(大規模改修・非構造部材耐震対策)		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	3,740,000,000円	11,605,000円	10,444,000円
	・今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき国の交付金事業採択の措置を進めるとともに、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定し、順次老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。		
事業全体の達成目標	・「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき、建築又は大規模改修の後、概ね20年以上を経過し経年劣化に不具合が目立つ施設についてライフサイクルコストを考慮した上で長寿命化又は大規模改修工事を行う。また、今後、施設を末永く健全な状態で使用するために、各施設の状況を的確に把握し、「予防保全」の観点に基づき、必要な時期に適切な修繕、改修等を行う。		
平成28年度計画事業概要	・中主中学校武道場非構造部材(吊り天井)耐震対策工事(11,605千円)を実施。野洲市小中学校施設保全計画に基づき、体育館の非構造材耐震対策及び老朽化が著しい中主小学校校舎旧館について、長寿命化改修、改築等を行うために今後の児童数等の推計、必要な機能、教育内容や小中一貫教育への対応等を見据え、必要な施設規模の検討を行う。		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	・中主中学校武道場非構造部材(吊り天井)耐震対策工事(11,605千円)を実施。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
委員評価	①「保全計画」に基づき、計画的な整備を進められたい。 ②「保全計画」の中主小学校旧館の関する検討結果をふまえ、安心安全のためにできるだけ早期に改築を実行されたい。 ③現行の教育総務課(課員数4名)で学校整備が進められの不安があるので、整備室の設置など体制整備を進めるのが望ましい。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	

③平成29年度(平成28年度実施事業対象)野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標3 安心安全な教育環境づくり	学校教育課	
施策	施策5:学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心・安全な環境づくり		
事業名	通学路の交通安全		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	円	216,000円	147,000円
事業全体概要	<p>①野洲市通学路交通安全プログラム(平成27年3月策定版)に基づき昨年度通学路交通安全対策推進会議で交通安全対策必要箇所を検証し、平成28年度プログラムとして更新した。このプログラムに基づき、より安全な通学路の安全確保を目指す。</p> <p>②推進会議は、全体会議を年間2回、また6小学校区ごとに重点箇所の合同点検および対策実施後の効果の把握や検証を行う。</p>		
事業全体の達成目標	<p>・継続的かつ適切な交通安全対策を講じることにより、小学校児童の通学路での交通安全を確保し、安心して登下校できる状況整備を図る。</p>		
平成28年度計画事業概要	<p>・継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、このプログラムの更なる改善や充実を行く。</p> <p>また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。</p> <p>以上の結果は、市広報、ホームページ等で公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 合同点検の実施や対策の検討等(P) ● 道路管理者や警察等による対策の実施(D) ● 対策効果の把握・検証(交通安全対策推進会議等)(C) ● プログラムの更なる対策の改善・充実(A) 		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	<p>・推進会議、全体会2回開催した。</p> <p>・各小学校区毎に合同点検を朝の通学時間帯に開催した。</p> <p>【ハード対策】</p> <p>・グリーンベルト、歩道設置、信号設置などを実施する。</p> <p>【ソフト対策】</p> <p>①スクールガードやPTAによる見守り</p> <p>②子どもや運転手への安全教育(子どもの危険回避能力・危険予知能力の育成)</p> <p>③視覚効果へ訴える対策</p> <p>※ハードとソフト対策を両輪にして、少しずつでも着実に通学路の交通安全の更なる推進をしていくことで、プログラムを策定した。</p>		
	進捗度	方向性	
	4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき	
委員評価	<p>①通学路安全プログラムにより関係機関と合同で重点箇所を洗いだしがおこなわれ、グリーンベルトの布設など順次整備されており、継続して実施されたい。</p> <p>②中学校もプログラムに入れるよう検討を願いたい。</p> <p>※参考意見: 中学校をプログラムに入れるとマナーなどソフト面が問題になりハード整備の趣旨から逸れるおれがある。</p>		
	進捗度	方向性	
	4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき	

④平成29年度(平成28年度実施事業対象)野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標4 豊かな心と穏やかな体の育成	ふれあい教育相談センター	
施策	施策8:いじめや問題行動等への対応推進 施策9:不登校の子どもや保護者への支援		
事業名	ふれあい教育相談センター構想		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	円	16,131,000円	2,014,200円
事業全体概要	・新野洲市発達支援センター構想に準ずる。		
事業全体の達成目標	平成24・25年度 「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方市内検討委員会」設置 平成25年度 「新発達支援センター等あり方検討委員会」の設置 平成26年度 整備基本計画 平成29年度 整備基本計画の練り直し 平成30年度 基本設計 平成31年度 実施設計 平成32年度 建設工事 平成33年度 開所 平成34年度 旧施設解体		
平成28年度計画事業概要	・設置場所として決定した既存施設を活用し、新ふれあい教育相談センターとして施設整備を進める。 また、発達支援センターとも歩調を合せて検討を進める。		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的な内容・目標の達成状況など	①新ふれあい教育相談センターとして人権センターへの施設整備を進めましたが、事業費の増大等により費用対効果が見込めないことから計画は取止めとなった。 ②ふれあい教育相談センターの事業に必要な機能と発達支援センターに必要な機能を満たす施設の建設に向けて、適切な候補地の選定から再度立案となった。今後も発達支援センターとも歩調を合せて検討を進める。		
委員評価	進捗度	方向性	
	3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき	
	・支援が必要な子どもたちが増えているので、早期の建設に努力してほしい。		
委員評価	進捗度	方向性	
	3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき	

⑤平成29年度(平成28年度実施事業対象)野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標5 確かな学力の育成	学校教育課	
施策	施策11:道徳教育・人権教育の推進		
事業名	市立学校教職員の人権教育の充実		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	円	円	円
事業全体概要	<p>①すべての教職員が人権教育の推進役として、子どもへの教育だけでなく、自らが課題を発見し行動できる力を身につけるための研修を計画的に進める。</p> <p>②全体研修や各校園所における主体的な研修の一層の充実を図る。</p>		
事業全体の達成目標	<p>・教職員が、一人の人間としていじめや差別を許さない姿勢に立ち、子どもたちに向き合っていくことが重要であり、日々の実践を振り返りながら教育活動に生かしていく。</p>		
平成28年度計画事業概要	<p>○下記3つの研修を行うことで、教職員が差別の現実と向き合い人権に関する課題を解決できるよう努める。</p> <p>①教職員人権問題研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定研修 ・統一テーマ研修 ・独自テーマ研修 <p>②校園所人権教育推進委員会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区での研修ならびに市内校園所情報交換会 ・全員研修会(8月) ・県人権教育課と連携した研修 <p>③教育研究所と連携した研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の人権教育講座 		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	<p>①部落問題についての中学生の作文を話題のきっかけとし、教職員自らが自分と人権問題の出会いや向き合い方を小グループで話し合う研修を各校園所で人権同和教育主任が中心になり行った。(指定研修)</p> <p>②校園所人権教育推進委員会全員研修会を開催した。(講師 全国人権教育研究協議会 栗原成壽氏 参加者数268名)</p> <p>③各校園所で統一テーマ研修、独自テーマ研修を行い、その内容、成果と課題等を学校教育課及び子ども課に提出した。</p> <p>④学校園所人権教育推進委員会の事務局会が研修推進の中心となり企画・検討し、人権・同和主任会を通して、各所属で統一した内容で、あるいはそれぞれが主体的に行なえるように進めた。</p>		
	進捗度	方向性	
	4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき	
委員評価	<p>・教職員の負担が過度にならないよう配慮しながら、効果的な研修の実施を継続されたい。</p>		
	進捗度	方向性	
	4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき	

⑥平成29年度(平成28年度実施事業対象)野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標4 豊かな心と健やかな体の育成	学校教育課	
	目標5 確かな学力の育成	ふれあい教育相談室	
施策	施策8:いじめや問題行動等への対応の強化 施策9:不登校の子どもや保護者への支援 施策13:特別支援教育の推進		
事業名	特別支援教育、生徒指導等の充実		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	円	60,433,000円	57,618,405円
事業全体概要	①障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行う。 ②不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にする。 ③いじめやいじめの疑いに対し、早期発見により迅速な支援や指導を図る。		
事業全体の達成目標	①障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応を図る。 ②特別支援教育コーディネーター・マネジメント加配の増員と講師化に向けての整備をする。 ③魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努める。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行う。 ④心のオアシス相談員の継続を行なう。 ⑤SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置する。 ⑥いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のため、いじめ問題に係る委員会を設置し推進する。		
平成28年度計画事業概要	①事業の目標達成に向け、前年度に引き続き取り組みを進める。特に、子どもから表出する諸課題に対する対応から、その課題の根本となる家庭や地域での生活環境の調整を図るための事業展開の検討に入る。 ②具体的には、学校教育指導員(支援員)の配置から、福祉的視点から子の置かれている環境調整を担うSSW(スクールソーシャルワーカー)の配置に重点を置いた事業の展開を目指すための検討に入る。		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的な内容・目標の達成状況など	①特別支援教育や福祉的な視点から児童生徒の背景を捉えて生徒指導上の課題を解決していくため、特別支援教育支援員やSSWを適切に配置した。特に、SSWを5名(市費4名、県費1名)配置し、支援の充実と拡大を図った。 ②保護者や児童生徒への適切な相談や支援によって、不登校や問題行動が深刻な状態になるまでに回避できるケースもみられるようになってきた。また、子どもの背景を見据えた教職員組織の充実を図り、校内指導体制を強化することができた。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	5:拡充して継続すべき	
委員評価	①問題を抱える子どもたちが増えているので、引き続き支援の充実が望まれる。 ②特別支援員などの非常勤職員の資質向上のための研修を実施・充実されたい。 ③特別支援員などの非常勤職員の待遇改善を引き続き進め、責任を持って仕事に従事できるようにされたい。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	5:拡充して継続すべき	

⑦平成29年度(平成28年度実施事業対象)野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援	生涯学習スポーツ課	
施策	施策22:生涯学習機会の充実 施策32:文化芸術活動の支援		
事業名	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	円	2,036,000円	2,030,703円
事業全体概要	・日頃の創作活動の成果発表の場の拡大のため、図書館などの公共施設のスペースを積極的に活用し身近な発表と交流の場づくりの支援を実施する。また、市の広報紙やホームページによるイベント周知やマスコミへの情報提供を実施する。		
事業全体の達成目標	①市民の日頃の創作活動の成果発表の場として野洲文化芸術祭を開催する。 ②イベントの周知をマスコミ等を通じて強化する。		
平成28年度計画事業概要	①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催する。 ②市内施設(市民活動支援センター)を利用し、音楽のまちづくり事業を展開する。 ③文化振興のため、地方創生加速化交付金事業として関西フィルによるリラックスコンサートを実施し、その他の共催事業公演も数本実施する。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生の発表の場として文化事業を企画し、運営面を支援する。 ⑤市広報紙、ホームページを活用するなどしてイベント情報の周知の場を提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指す。		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	①文化ホール(小劇場)やコミュニティセンターを活用して「野洲文化芸術祭」を開催した。 冠句巻開 10/21(金) 舞台発表 11/3(木・祝) 11/5(土)~11/6(日) 作品展示 11/3(木・祝)~11/6(日) 秋の茶会 11/6(日)		
	②市民活動支援センターで、音楽のあるまちづくり事業を開催(10回) ③文化振興を図るため、共催事業としてソリストにピアニスト仲道郁代さんを迎えた関西フィルのリラックスコンサートをはじめ、(公財)滋賀県文化振興事業団の協力を得て県高等学校軽音楽部会と県内各校軽音楽部参加によるコンテストを催し、また能楽大連吟や演芸会・歌謡コンサート等を開催した。 ④ホール各教室の成果発表の場として小劇場やさざなみホールで発表会を開催した。 ⑤市広報紙、ホームページを活用するなどしてホール事業をはじめとしてイベント情報を発信し、野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生の発表の場を設け、また野洲吹奏楽団といった、地域で活動されている方々の発表の場も提供していきながら、利用人数、稼働率の向上を目指した。		
委員評価	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
委員評価	①それぞれの担当の団体等で努力されているのだと思うが、どのような発表の場が「拡大」されたのか具体的にわからない。 ②市民の文化レベル向上のための施策を示されたい。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	

⑧平成29年度(平成28年度実施事業対象)野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標7:将来にわたる主体的な学習の支援	図書館	
施策	施策 25:図書館の充実		
事業名	図書館管理運営事業		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	円	31,977,000円	28,775,086円
事業全体概要	<p>・図書館は市民の知る自由や学習する権利、読書の自由を保障する機関として、市民の必要とする資料、情報を適切に提供することを基本的な業務とする。</p>		
事業全体の達成目標	<p>・利用者の必要とする資料、情報を提供するためには、予約制度を整え資料を整備するだけでなく、利用者の資料に関する問い合わせ(レファレンス)に適切に回答することが必要である。このためには、レファレンスサービスの周知につとめ、問い合わせしやすい環境の整備をすることが取り組みとして重要で重要。取り組みの実績として、問い合わせ件数を目標指標とし、目標数値として、平成32年度に5,500件(平成27年度の実績3,995件。毎年300件毎の増加)とする。</p>		
平成28年度計画事業概要	<p>①資料に関する問い合わせができることを市民へ周知する。(図書館内の案内、HPなど) ②カウンター、電話等での受け付け、資料提供をする。 ③記録作成・日別の件数記録(項目別に集計:書誌事項、文献調査、事実調査、所蔵調査等、書架案内)・簡易なレファレンスと手間のかかるレファレンスの内容の記録・野洲関係のレファレンスのデータベース作成をする。 ⑤問い合わせ件数の公表をする。(図書館協議会、図書館内での資料公表、HP)</p>		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的な内容・目標の達成状況など	<p>①28年度 問い合わせ件数 5,147件(前年比28.8%増)となった。 ②27年度の件数は16年度に統計を取り始めてからもっとも多い数値であり、結果として28年度は27年度を大きく超えています。サービス周知のために案内表示、HP等を更新したわけではないため、件数増加はPRとは別の要因が考えられる。〈29年度には案内表示1種類を数十枚新規作成済)来館者に対しては、職員の窓口での接客やフロアでの対応の中で案内できる部分が大きく、引き続き職員の接遇の質の向上を図った。</p>		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
委員評価	<p>①問い合わせ件数増加の理由が明確でないとしても、H28年度の図書館運営における手法が功を奏したものと推測する。 ②現行通り継続しつつ、レファレンス傾向の把握や職員技能の向上にさらに努められたい。 ③懸念材料として、減少傾向にある図書館利用者数の増加につながる方策が示されていない。</p>		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	

⑨平成29年度(平成28年度実施事業対象)野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標8 生涯スポーツの振興	生涯学習スポーツ課	
施策	施策27:生涯スポーツの充実 施策28:競技スポーツの振興		
事業名	総合型地域スポーツクラブの支援と各種体育、スポーツ団体の連携強化		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	円	6,051,000円	6,051,000円
事業全体概要	・総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までスポーツに親しみ交流でき、地域の活性化にも貢献しており、指導者の育成や自立にむけた支援を実施します。また、各種体育、スポーツ団体の連絡調整を行い、スポーツ活動の裾野の拡大を図る。		
事業全体の達成目標	・子どもから高齢者までが日常的にスポーツを行う場として「ほほえみ」「さざなみ」両クラブが市民の生活に密着している。 ・両クラブ、その他体育、スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加している状況になる。		
平成28年度計画事業概要	①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努める。 ②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいを推進していく。		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	①②各スポーツ関係団体とびわ湖若鮎駅伝(障がい者駅伝大会、12/3)や、さざなみまつり(3/12)を開催し、健康づくりや生きがいを、障がい者スポーツの啓発の推進ができた。また、「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブに補助金等の支援を行った。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
委員評価	①活発に活動されているように見えるが、次年度の点検評価時には、事業推進の課題を示されたい。 ②補助金による支援は大切であるが、その交付要件の精査や各団体に対する資金補助以外の支援の手立ても必要と思われる。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	

⑩平成29年度(平成28年度実施事業対象)野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標8 生涯スポーツの振興		生涯学習スポーツ課 スポーツ施設管理室
	目標9 文化・歴史資源の保存・活用		
施策	施策27:生涯スポーツの充実 施策28:競技スポーツの振興 施策32:文化芸術活動の支援		
事業名	文化・スポーツ施設の改修・整備		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	円	37,538,000円	31,218,204円
事業全体概要	・既存の文化・スポーツの各施設については、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行う。		
事業全体の達成目標	・既存の文化・スポーツ施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることを目指す。		
平成28年度計画事業概要	・既存の文化・スポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施する。		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	①文化ホール非常用自家発電装置バッテリー交換や高圧受電設備更新等を実施。 ②野洲川歴史公園サッカー場(Bコート)の人工芝張替え工事に伴う野洲市負担金を支出した。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
委員評価	①文化・スポーツ施設の有効活用のため、改修・整備計画を策定し適切な老朽化対策を進められたい。 ②改修には、多額の費用が必要となるので財源の検討をされたい。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	

⑪平成29年度(平成28年度実施事業対象)野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標9:文化・歴史資源の保存活用	歴史民俗博物館	
施策	施策29:文化財の保護と活用		
	施策30:地域と歴史と文化の継承		
	施策31:博物館・図書館等を活用した学習活動の推進		
事業名	博物館企画展開催事業		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	円	236,000円	235,400円
	(地方創生加速化交付金404,224円)		
事業全体の達成目標	・野洲市の歴史と民俗に関わる文化遺産を、企画展にて紹介し、地域の歴史を発信して広める。		
事業全体の達成目標	・野洲の市民が地域の歴史や文化に興味を持ってもらい、学習の場を提供する。また、銅鐸博物館が地域資料の保存・公開の場所となる。		
平成28年度計画事業概要	・秋期企画展「湖辺のくらしー琵琶湖周辺の生活史ー」(10月1日～11月20日)の開催に向けて準備を進める。また、考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し、順次開催していく。		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	・秋期企画展「湖辺のくらしー琵琶湖周辺の生活史ー」(10月1日～11月20日、入館者数2,031人)を開催した。また、考古・歴史・民俗等の様々な分野のテーマ展や講演会の開催に取り組んだ。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
委員評価	①施設として存続する限りは、入館者が増えるような企画と、入館者が少なくても必要な企画とのバランスを考えながら実施されたい。 ②観光的な視点も重視し、親しみやすく魅力ある館運営を進められたい。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	

⑫平成29年度(平成28年度実施事業対象)野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標9:文化・歴史資源の保存活用		歴史民俗博物館
施策	施策29:文化財の保護と活用 施策30:地域と歴史と文化の継承		文化財保護課
事業名	博物館・文化財収蔵庫の整備		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	16,137,000円	10,447,000円	5,689,360円
事業全体の達成目標	・老朽化した文化財収蔵庫と、収蔵施設が不足する博物館を合わせて、博物館敷地内に収蔵庫を整備し、文化財の公開活用を促進する。		
平成28年度計画事業概要	・文化財施設を集約し、効率的な管理運営を図る観点から、博物館敷地内に収蔵庫を整備します。建築・資料移転後に上屋・六条教育委員会別館を解体し、有効利用を図る。		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	・収蔵庫建設に向けた、収蔵庫増築工事实施設計業務委託、構造計算適合判定業務、建築確認申請を行う。		
委員評価	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
委員評価	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	

⑬平成29年度(平成28年度実施事業対象)野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

教育振興基本計画	目標9:文化・歴史資源の保存活用		文化財保護課
施策	施策29:文化財の保護と活用 施策30:地域と歴史と文化の継承		
事業名	永原御殿の国史跡指定と保存整備		
事業全体概要	総事業費見込み	H28年予算額	H28年度決算額
	円	円	円
事業全体概要	・徳川家康・秀忠・家光、三代の将軍専用宿館である永原御殿跡について、地権者・地元江部自治会・祇王学区の理解と協力を得て、国史跡の指定を目指し、将来にわたり保存、整備を図る。		
事業全体の達成目標	・当面の目標として、関係者への説明を行いながら、指定範囲の確定、整備基本計画、調査報告書の作成等を進め、地権者の同意を得て国史跡の指定を申請する。 ・将来的には、国・県の補助を受けながら、指定地の地籍調査、公有化を図り、発掘調査の実施に基づく整備実施計画を策定し、保存整備事業を行い、史跡公園として公開を図る。		
平成28年度計画事業概要	・地元の理解と協力を得て国史跡指定を申請し整備を進めることが政策決定され、初期の目標が達成された。		
平成28年度業績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	・地元の理解と協力を得て国史跡指定を申請し整備を進めることが政策決定され、初期の目標が達成された。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	
委員評価	①国史跡指定に向けて、計画通りの施行が望まれる。 ②事業推進にむけた担当者の熱意が感じられる。 ③市民に広く認知される史跡になるように情報の発信をされたい。		
	進捗度	方向性	
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき	

野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、野洲市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、野洲市教育委員会事務評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会の委員は、3人以内で組織し、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内小学校又は中学校の校長経験者
- (2) 学識経験者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者
(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

付 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。